

募集区分	管理運営員
勤務場所	市民交流プラザ「トワレ」
資格・免許 など	▶高卒以上 ▶基本的なパソコン操作ができること
業務内容	▶利用申請などの受け付け業務 ▶管理運営業務 ▶事務
募集人員	1人
勤務日	週5日程度
勤務時間	①②のシフト制 ① 8:30～15:00 ② 11:30～18:00
報酬	月額 130,200 円～
手当	通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当 ※期末手当・勤勉手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給
保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償
任用期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
面接試験	3月17日(月) 10:00～ 市役所本館2階 会議室1
提出書類	会計年度任用職員応募用紙、資格・免許などを証明する書類の写し ※応募用紙は担当課に備えて付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申込期限	3月10日(月)
申し込み方法	提出書類を持参
担当課	まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6725

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは関デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。



暮らし

詳しくはこちらから▶



粗大ごみ、大量のごみを出すときはルールを守りましょう

▶粗大ごみ（指定のごみ袋に入らない大きさのごみ）

- ・ごみの収集場所には出せません。
- ・まだ使えるものはリサイクルショップなどを利用しましょう。

▷処理方法（いずれも有料）

- ・十和田粗大ごみ処理施設へ自己搬入する…処理料：10kg ごとに 20 円
- ・まちづくり支援課で事前申し込みをして収集を依頼する（玄関先に搬入してください）…処理料：一辺の最大の長さが 120cm 以上のもの 1,100 円、120cm 未満のもの 550 円
- ・一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

▶大量のごみ

- ・収集場所に 2、3 個ずつ、数回に分けて出しましょう（大量に出すと他の人がごみを出せません）。

▷その他の処理方法（いずれも有料）

- ・十和田ごみ焼却施設や十和田粗大ごみ処理施設へ自己搬入する…処理料：種類別 10kg ごとに 20 円
- ・一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

ごみ焼却施設からのお願い

ごみを焼却した灰の中に、燃え残った針金などが見受けられます。きちんと分別しないと焼却炉に負担がかかります。正しい分別・ごみの減量・生ごみの水切りなど、引き続きご協力をお願いします。

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

【ごみの自己搬入について】 十和田地域広域事務組合 ☎ 0176-28-2654



▲燃え残った針金など